

国土交通省におけるPMモデル事業の取り組みについて

国土交通省国土技術政策総合研究所 正 松井健一
 正 山口真司
 正 松田千周

1. はじめに

公共事業については、公平さを確保しつつ良質なモノを低廉な価格でタイムリーに調達し、提供することが求められており、プロジェクトごとに条件の異なることを考慮しつつ、限られたコスト、リソースで効果的かつ効率的に事業を行っていくことが必要である。公共事業における従来からのマネジメントは、各技術者の経験、知識等に追うところが大きかったことから、組織としてのマネジメント手法を確立することによりマネジメントの高度化を図り、社会資本整備及び維持、国民への説明責任を果たすことが必要である。国土交通省では平成12年度から実際の事業における試行を通じ「発注者としてのPM」の具体化に向けた検討を行うためモデル事業を実施しているが、ここでは現在のPM試行に取り組み状況及びこれまでの試行を通じて把握できた効果や課題についてとりまとめる。

2. モデル事業の概要

(1) モデル事業の目的

実際の事業における試行を通じ、具体的な「発注者としてのPM」のあり方について検討を行うが、当面は導入したPMツール活用による効果の検証を目的とする。

(2) モデル事業での取り組み

内容

PMの導入範囲を決定し、PMツールを活用して工事の工程等を入力し構築。

構築したシステムを用いて対象工事の進捗状況を入力し運用。

構築、運用の過程を通じてPMの効果を検証し、必要に応じてシステムの改善。

(3) PM試行実施フロー

試行実施フローを図1に示す。手順としては効率的な事業実施における課題やニーズにおけるヒアリング等を通じてモデル事務所及び対象事業、対象マ

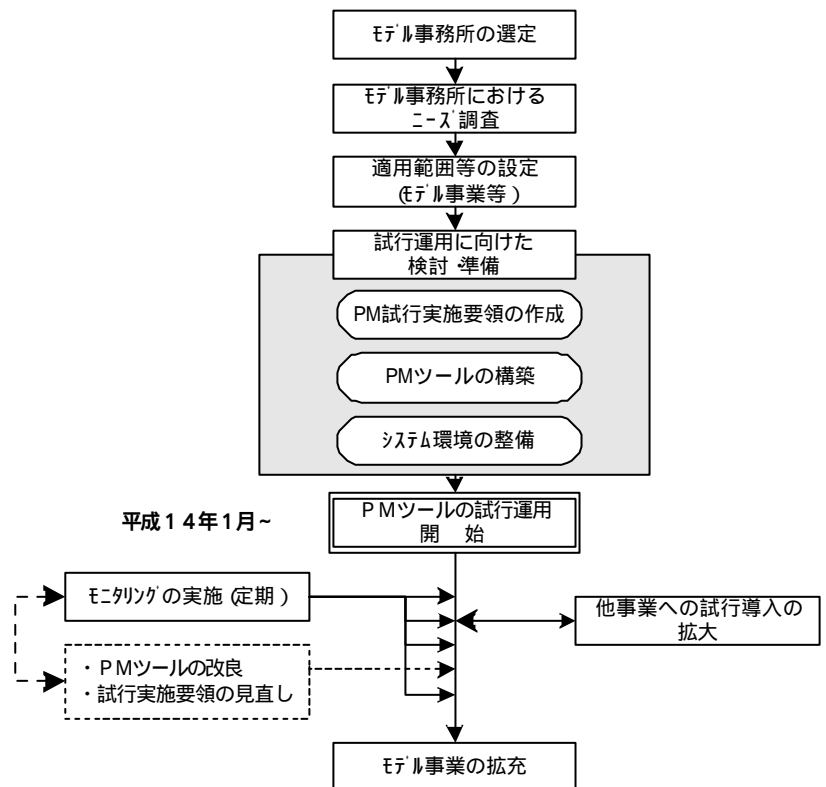


図-1 モデル事業の実施の流れ

キーワード：PM、発注者PM、マネジメント

連絡先 〒305-0804 茨城県つくば市大字旭1番地

TEL 0298-64-2211

ネジメント領域の設定を行い、これに対応する機能を持ったPMツールの開発し、まず全国5事務所に於いてPMツールの導入及び試行運用を平成14年1月から開始した。ここではPMツールを「事業執行上の課題に対する解決方針を具現化する道具(ツール)」として位置付け、具体的には工程、予算、コミュニケーションに係わる情報を体系的に蓄積・共有化し、リアルタイムに情報を提供する判断支援ツールとしている。また試行運用にあたってはPMによる達成目標及び運用意識を高めるため、各モデル事務所版の「PM試行実施要領」を作成し、実施体制の明確化や運用ルールの明確化を図っている。

3. これまでに把握できた効果及び課題

前述のとおり、モデル事業での試行は平成14年1月からであり年度末の繁忙期であったことから、現段階ではまだツール操作に習熟しつつ意識の変化が見受けられつつある段階であるが、平成14年3月に実施したヒアリング調査におけるPMツール導入に対する主な効果や課題は次のとおりである。

(1) PMツール導入に対して見込まれる効果

- PMツールが実運用されれば、仕事の流れが明確になり、各個人の状況が把握でき、責任が明確化される。情報蓄積の結果として、業務のチェックリストとなる可能性がある。
- PMツールを導入することにより情報が蓄積・体系的に整理されることになるため、導入によって事業執行の効率が悪くなることはない。
- 輻輳している事業（高速道新築、現道改築、共同溝等）の場合、複数事業の工程進捗等が1画面で表示されると、効果は大きいと考えられる。
- GISとの連携を図ることで、事業の箇所付け、工事等の進捗状況・予算執行状況、用地買収等での懸案地先等をビジュアルに表現することで、将来的には予算要求説明や一般住民への説明等に活用できると考えられる。

(2) PMツール導入に対する課題等

- 発注者内部でPMを実施するのはよいが、わかりやすい外部（国民）への説明の仕方が課題である。またPM運用上必要な個人情報や金額情報等について、どのように対応していくかモデル事業全体で早期に整理していく必要がある。
- トップが替わることでPMツールが使われなくなるようでは職員が混乱する。トップの意識改革、PMに対する意識の浸透を図っていく必要があるのではないかと。
- 全ての情報を入力することは職員の負荷にも繋がることから、PMツールで扱う情報については試行を通じて各階層毎（所長・副所長クラス、課長クラス、係長・係員クラスの3階層）に必要な情報、不要な情報等を精査していく必要がある。（各階層で活用目的が異なるため）
- CALS/EC等との連携も図り、受注者の実施工程等の情報をPMツールに取り込むことで、工事等の進捗管理がPMツール上で可能とすべき。なお、受注者と発注者で情報を共有する場合には、受発注者間で管理する項目・情報が異なるため、受発注者間での情報のやりとりのルール化・標準化が必要である。

4. 今後の取り組み

前述の効果や課題について留意しつつ、また試行を開始してから日も浅いことから試行及びモニタリングを引き続き実施し、PMツールの改良並びにPM運用システム（PM試行実施要領等）の改善を図っていく必要がある。また人事異動による新たな職員に対するPM概念の啓発や研修・教育体制のあり方、発注者と請負工事等の受注者とのPMのあり方、外部へのわかりやすい説明の仕方等についても検討を行っていく必要がある。